

## 安倍9条改憲を阻止するため全力を尽くす決議

1 安倍首相は、2017年5月3日、「9条1項、2項をそのまま残し、そのうえで憲法に自衛隊の存在を明記する」旨の改憲案を提起し、2020年を新しい憲法が施行される年にしたいと宣言した。

森友問題に関する財務省の文書改ざん、イラク、南スーダンに派遣された自衛隊の日報隠し、厚労省の労働時間データねつ造など、民主主義の根幹をゆるがす大問題が次々と発覚し、安倍政権に対する不信が高まっており、安倍首相に改憲を語る資格などない。しかし、安倍首相は、「自衛隊違憲論争に終止符をうたなければならない」等と、自衛隊を明記する憲法改正を発議することに強い執念をみせている。2018年3月25日の自民党大会では、9条1項、2項は変えずに自衛隊を明記する方向が確認された。

報道によれば、自民党案としてまとめられることが想定される9条改憲案は、現憲法9条の次に、以下の9条の2を加えるものとされている。

「1項 前条の規定は、わが国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置を執ることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。」

「2項 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。」

2 安倍首相は、9条改憲について、9条1項、2項は維持され、自衛隊を明記しても従来から何も変わらないと説明している。しかし、憲法に自衛隊を明記することは、日本を「戦争をする国」に導くものにほかならない。

そもそも日本国憲法は、アジア太平洋戦争でのアジア諸国に対する侵略と多くの犠牲を真摯に反省する立場にたって、軍事力による紛争解決を全面的に否定する立場を明確しており、本来、軍隊である自衛隊の保持が認められる余地はない。憲法に自衛隊を明記することは、平和憲法の原則を根本から覆すものであり、軍事が基本的人権の保障に優先する国のあり方へとつながる。

また、これまで自衛隊は、9条の存在とそれに依拠した運動によって、その武器・装備や活動に大きな制約を課されてきた。安倍政権が強行的に成立させた戦争法（安保法制）でも、9条の存在と反対する世論の高まりのために、集団的自衛権を限定的なものとして位置付けざるをえなかった。安倍9条改憲は、そのような9条の自衛隊に対する制限をなくそうとするものであり、際限のない軍備増強と海外での武力行使への途を開き、9条1項、2項を死文化させるものである。

安倍首相が憲法に明記しようとしている自衛隊は、多くの国民が考える「災害救助」「専守防衛」を主任務とするものではない。歴代の自民党政権が進めてきた自衛隊の装備や活動の拡大・アメリカとの軍事一体化の強化は、安倍政権のもとでいっそう強く推し進められ、自衛隊は、世界有数の攻撃型・外征型の軍隊に増強され、アメリカの世界戦略の一端を担い海外で活動する存在になっている。自衛隊を憲法に明記することは、このような自衛隊を容認し、自衛隊の軍備増強とアメリカとの軍事一体化をますます進めるものである。

安倍政権は、この間、国民の反対の声を押し切って、秘密保護法、戦争法（安保法制）、共謀罪など「戦争をする国」のための法制を進めてきた。9条改憲は、この危険な方向をいっそう推し進めるものにほかならない。

自由法曹団は、憲法の基本原理である平和主義の根幹をなす9条を死文化し、日本を「戦争をする国」に導く安倍9条改憲に断固として反対する。

3 安倍政権は、この間、北朝鮮の核開発、弾道ミサイル発射実験等に対し、「対話のための対話には意味がない」として軍事的対応を強調し、それを口実にして軍拡と9条改憲を推し進めようとしてきた。しかし、軍事的圧力の強化は、戦争という破滅的な結果につながるものであり、決して許されない。

2018年4月27日に南北首脳会談が実現し、6月12日には米朝首脳会談が開催される。これは、軍事的対応による戦争を回避するために、対話と外交による平和的解決を求めてきた世界の世論の反映であり、憲法9条が掲げる軍事的手段によらない平和的解決こそが紛争を現実的に解決する唯一の道であることを示すものである。

2017年7月に核保有大国の反対を押し切って核兵器禁止条約が採択されたことにみられるように、軍事力ではなく、理性と民衆の運動が世界を動かす時代になりつつある。憲法9条を生かした非軍事的な手段による紛争解決の道こそが世界的な潮流であり、9条改憲は、これに逆行するものにほかならない。

9条改憲を阻止し、憲法9条を生かして朝鮮半島と東アジアの平和を構築するために努力することこそが、日本の進むべき道である。

4 安倍9条改憲に対して、これまで以上に幅広い市民が「安倍9条改憲NO！全国市民アクション実行委員会」の取り組みに賛同し、3000万人の反対署名の実現に向けて尽力している。また、多くの市民・団体が9条改憲に反対する意見を表明し、安倍政権のもとでの改憲に反対する世論が多数を占めている。

自由法曹団は、憲法に依拠して活動してきた法律家団体として、各地で学習会や街頭宣伝、3000万人署名等の運動に取り組み、9条改憲を阻止するために奮闘してきた。今後も、多くの市民と共同し、9条改憲を阻止するために全力で奮闘することを決意する。

2018年5月21日

自由法曹団

2018年鳥取・米子5月研究討論集会